

教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定教育訓練講座

受講料金の、なんと^{最大}20%が ハローワークより給付されます

給付にあたっては一定の条件が必要です

↓ ↓ 次の8つの指定講座（A～H）からお選びください ↓ ↓

講座名	受講料総額	給付対象額	給付の目安	主な受講資格
大型自動車＋ 玉掛け＋ 小型移動式クレーン 運転資格取得Aコース	314,550 円	290,360 円	58,000 円	●21歳以上 ●中型(8t車限定)免許 を有するお持ちの方
大型自動車＋ 玉掛け＋ フォークリフト 運転資格取得Bコース	304,520 円	280,330 円	56,000 円	●21歳以上 ●中型(8t車限定)免許 をお持ちの方
中・大型自動車 運転資格取得Cコース	254,550 円	230,360 円	46,000 円	●21歳以上 ●中型(8t車限定)免許 をお持ちの方
クレーン運転士 免許取得Dコース	123,900 円	123,900 円	24,700 円	●18歳以上
移動式クレーン運転士 免許取得Eコース	105,000 円	105,000 円	21,000 円	●18歳以上
大型自動車二種 免許取得Fコース	522,240 円	490,180 円	98,000 円	●21歳以上 ●中型(8t車限定)免許 をお持ちの方
大型自動車二種 免許取得Gコース	294,260 円	286,390 円	57,200 円	●21歳以上 ●大型(一種)免許をお 持ちの方
中型自動車 免許取得Hコース	199,540 円	184,790 円	36,900 円	●20歳以上 ●普通免許をお持ちの方 (平成19年6月2日以降取得の 方)

受給資格としては、受講開始日において ①在職中の方は、雇用保険の一般被保険者期間が3年以上ある方 ②離職中の方は、雇用保険の一般被保険者だった期間が3年以上あり、離職してから1年以内の方 ③過去3年以内に同様の給付制度を利用されていない方などです。*当分の間、初めて給付制度を利用される方は、雇用保険の一般被保険者期間が1年以上あれば可。ただし、ご自分に受給資格があるかどうかについては、必ず最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）でご照会ください。

受講にあたっては上記のほか、次のような条件が必要です。●視力検査、片眼視力がそれぞれ0.5以上、かつ両眼0.8以上、深視力検査合格などです。詳しくは、新南陽クレーン教習所窓口または南陽自動車学校窓口でお問い合わせください。

山口県公安委員会指定

山口県南陽自動車学校

TEL 0834-63-0193

FAX 0834-63-6635

URL <http://nanyo.e-jikou.com>

フリーコール 0120-742-874



山口労働局長登録

新南陽クレーン教習所

TEL 0834-63-4110

FAX 0834-63-6635

URL <http://www.nan-crane.com>

ブログ <http://nan-crane.jugem.jp>